

(設例3) 減損損失の認識テスト

- ・資産グループの簿価は100。
- ・資産グループの将来キャッシュ・フローは150。これにはオペレーティング・リースとして処理されていた支払リース料▲30が含まれる。
このため、改正リース基準導入前の減損損失の認識テストでは $150 > 100$ となり、認識不要と判定される。
- ・改正リース基準により、従来オペレーティング・リースとして処理されていたリースについて、新たに使用権資産30が資産グループに含まれる。
- ・当該リースにかかる将来の支払リース料30は、上記の将来キャッシュ・フロー150には含まれていたが、減損適用指針61項では、将来キャッシュ・アウトフローに含まれないこととされている。
このため、改正リース基準導入後の減損損失の認識テストでは、 $180 > 130$ となり、引き続き認識不要と判定される。

二(1)。前者が後者を下回る場合には、減損損失の認識が必要と判定され、減損損失の測定に進む(減損基準二(2)3)。測定は、割引後将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較する。なお、これに對しIFRS会計基準では、兆候がある場合、割引後キャッシュ・フローと帳簿価額を直接比較する、いわゆる1ステップ・アプローチを採用している(IAS 36号59項)。

おわりに

本章では、ASBJによる新リース基準の公表を受け、IFRS 16号導入後に見受けられた減損に及ぼす実務上の課題を参考に減損損失の測定時の考慮事項を解説するとともに、割引前将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識テストにお

ける、日本基準固有の論点を解説した。

企業は、リースが減損に及ぼす影響について適切に理解したうえで、将来キャッシュ・フローや割引率を調整する必要がある。日本基準においてもIFRS会計基準と同様の実務上の課題が生じることが考えられることから、この点を留意して新リース基準の適用およびそれに伴

う減損の検討を進めることが望まれる。

なお、減損の検討にあたっては、その適用を誤ることで財務諸表に及ぼす影響が大きくなる可能性が従来よりも高まることから、会計および評価の専門家と早めの段階で協議をし、事前に課題を解決することが重要である。

第2章

非財務情報と財務諸表の相互関連性に注意
気候関連リスクの影響の
減損テスト反映の留意点

(この章のエッセンス)

- 地球温暖化が進むなか、気候関連リスクがどのように財務諸表に織り込まれているのかについて、財務諸表利用者や規制当局の関心が高まっている。
- 気候関連リスクが及ぶ範囲は広範であり、また個社ごとに影響の度

合いは異なるため、自社の状況に照らし適切にリスク評価し、財務諸表数値や開示への影響を検討する必要がある。

- 有価証券報告書における気候関連リスクに関する開示について、前段の非財務情報と財務諸表の開示の相互関連性に留意することが必要である。

はじめに

2023年3月に気候変動に関する政府間パネル(IPCC⁽¹⁾)から公表された第6次評価報告書統合報告書によると、2021年までに発表された「国が決定する貢献(NDCs⁽²⁾)」によって示唆される2030年